

国道の維持工事をご紹介します。

皆さんが普段何気なく利用している道路は、直射日光や風雨・雪などにさらされたり、多種多様な車が走行するため、常に多くのストレス(損傷)を受け続ける厳しい環境下にあります。

そのため、私たちの日々のパトロールでも、毎日のように大小様々な損傷や異常が見つかります。大雨の時には、土砂崩れなどの災害発生につながる場合も考えられます。

そのような様々な不具合の中でも、特に皆さんの安全に関わることは、いついかなる時も速やかに対処することが求められます。

私たち道路管理者(国交省)と一緒に、365日・24時間いつでも出動できる機動力を持ち、様々な補修工事に対応できる技術力も求められる【国道維持工事】をご紹介します。



▲ 位置図

当出張所で監督員をつとめる私



より、工事内容をご紹介します。

▲技術係長▲

- ★工事名 : 尾花沢国道南地区維持工事・・・(国道13号方面を担当)
- ★工期 : 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- ★施工業者 : 升川建設 株式会社
 - *現場代理人: 斎藤 さん
 - *監理技術者: 五十嵐さん

- ★工事名 : 尾花沢国道北地区維持工事・・・(国道47号方面を担当)
- ★工期 : 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- ★施工業者 : 株式会社 中嶋組
 - *現場代理人: 押切 さん
 - *監理技術者: 富樫 さん

★維持工事の内容★(ここで紹介するのは、ほんの一例です。)

- ・舗装補修工(パッチング)……………舗装の比較的軽微な損傷箇所を直します。
- ・舗装打換工……………舗装の重大な損傷箇所を直します。
- ・道路付属物復旧工……………壊れた道路施設を直します。ガードレールや柵類 など。
- ・道路除草工……………必要最小限の範囲で、道路の除草作業を行います。
- ・除雪工……………豪雪地帯でとても過酷な、除雪作業を行います。

*現場代理人とは……工事全般に関する現場責任者

*監理技術者とは……工事の品質面、技術面の責任者

施工状況のご紹介 (4月～9月まで)

～ 尾花沢国道南地区維持工事 ～



▲技術係長▲

この工事の担当区間は、国道13号(東根～尾花沢間)と尾花沢新庄道路(尾花沢市内)となります。交通量の多い4車線区間や高速道路を抱える区間ですので、道路損傷は絶えません。道路補修工事の際は、一般交通の妨げにならないように、特に安全確保を最優先に工夫しながら工事を進めています。



一冬越えて雪解け後の4月～5月は、舗装がポロポロ。パンクなどの事故防止のためにも補修が不可欠です。



道路脇では、梅雨入り前の道路側溝清掃や、交通安全確保のための雑草処理、ガードレール補修 等を行います。



道路脇の法面(斜面)の異変も見逃さず、災害を未然に防止するよう、補修工事を行います。



交通事故が発生すれば、速やかな交通解放のため、警察と協同して対応にあたります。(出勤費用は、後日、原因者に請求します。)

～施工業者を代表して一言～



▲升川建設(株)
斎藤 さん
(現場代理人)

日頃より皆様には維持工事へのご理解・ご協力を頂きありがとうございます。これまで何も気に留める事も無く通行していた国道13号ですが、今年から維持工事に携わる事になり、通行車両からの落下物や車に轢かれてしまった動物の死骸の多さに驚きました。また、路面には損傷の激しい箇所もあり、国道維持管理業務の大切さを痛感しています。これから降雪時期を迎え除雪作業等が控えておりますが、皆様が国道13号を快適に通行して頂ける様、努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。



▲升川建設(株)
五十嵐 さん
(監理技術者)

国道13号は、山形の主要幹線道であり、交通量も大変多い道路です。道路の傷みも多く、補修する箇所が後を絶ちません。通行なさる皆様、沿線住民の皆様には、日頃より維持工事作業にご理解・ご協力を頂き感謝しております。今年も半年が過ぎ、高い山では初冠雪の便りも聞こえます。冬期間は特に事故の発生が多い時期です。皆様に不便をかけぬよう除雪作業を行います。圧雪凍結時は速度を落として安全運転をお願いします。維持工事作業は、皆様の協力なくしては成り立ちません。今後ともご理解・ご協力をお願いします。

～ 尾花沢国道北地区維持工事 ～



▲技術係長▲

この工事の担当区間は、国道47号(最上町内)となります。
交通量が比較的少ない2車線区間ですが、カーブ箇所や山林箇所、地吹雪発生箇所が多いため、事故や災害を未然に防止する観点に立って、必要な作業を行っています。



47号最上町内は、地吹雪対策用の防雪柵が多く設置されているので、春先は収納作業が行われます。



特に冬の交通安全確保のため、計画的に狭い路肩を拡幅し、あわせて堆雪帯(雪を寄せてためる箇所)確保を図ります。



道路脇の木の張り出しは、そのまま放置しておくと、冬の落雪事故につながります。地権者の了承を得て伐採する場合があります。



大雨が予想される時は、事前に危険箇所のパトロールや予防安全処置を行います。

～施工業者を代表して一言～



道路維持作業を行う際には、なるべく道路利用者にご迷惑がかからないよう、効率的な作業に努めています。
冬期間の地吹雪等の悪天候時は、除雪機械の24時間稼働により、国道の安全通行確保を図っています。
作業時は交通規制等で、皆様にご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解とご協力をお願い致します。
国道47号の本工事区間は、カーブが大変多い区間なので、時間と心にゆとりを持ち、スピード控えめの安全運転をお願いします。

▲(株)中嶋組
押切 さん
(現場代理人)



道路維持作業を行う際、道路利用者及び地域住民の方々に対し、ご迷惑をかける場合もあるかと思いますが、いつもご協力感謝しております。
私たちは、道路利用者の観点に立ち、効率的に維持・修繕工事を進めることで、安全安心な道路環境の保全に努めています。
この地域特有の自然環境を十分把握し、異常気象時には速やかに対応出来るよう、作業員全員が責任感を持って作業にあたりますので、引き続きみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

▲(株)中嶋組
富樫 さん
(監理技術者)

尾花沢国道維持出張所 所長より一言



▲出張所長

地域の皆様や道路を利用される皆様には、常日頃から私どもの維持管理に特段のご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。
私たち道路管理者(国交省)と各維持工事の請負者は24時間体制で安心・安全な通行を提供できるよう、今後とも努めて参ります。
これから本格的な冬将軍が到来しますが、私どもも皆様の負託に応えるべく努力して参りますので、除雪作業にあたってはなにとぞご理解とご協力をお願いいたします。
併せて冬期間の車の通行には、十分注意されまして、無事故で春を迎えられますようお祈り申し上げます。

今後も発注者(国土交通省)と請負者(施工者)の相互協力のもと、安全第一で作業を行います。
お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい!

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



10月の出張所通信

10-1. 山形空港沿いムクゲの手入れ&
花のかけはし除草
10-2. みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します(8月)